

## 神河町指定給水装置工事業者の指定申請チェックリスト

みだしの申請には次のものがが必要です。

No.	書 類 名	提出前チェック
1	指定給水装置工事業者指定申請書【様式第1】	
2	機械器具台帳【別表】	
3	誓約書【様式第2】	
4	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書【様式第3】	
5	給水装置工事主任技術者資格確認書(1名につき1部)	
6	神河町指定給水工事業者の事務所付近見取図	
7	給水装置工事主任技術者免状の写し(1名につき1枚)	
8	証明写真(主任技術者資格確認書に貼付)1枚	
9	事務所外観・内観・機械器具類の写真	
10	<法人> ・登記簿謄本(記載事項全部証明書)【原本】 ・定款の写し【余白に原本証明と代表者氏名・代表者印】 <個人> ・住民票又は外国人登録証明書の写し	

### \*\*\* 注意事項 \*\*\*

- ※1 申請様式第3号により、申請と同時に、又は指定を受けた日から14日以内に事業所ごとに主任技術者を選任し届出をしてください。
- ※2 機械器具については、切断用・加工用・接合用・試験機それぞれ必ず含むこと。
- ※3 免状原本確認を行いますので申請書提出時に**給水装置工事主任技術者免状原本も持参ください。**
- ※4 指定手数料 10,000円 が必要です。【工事業者指定後、指定工事業者証と引き換え】
- ※5 有効期間は指定決定から5年間です。